

合併公告

平成23年2月25日

株主及び債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成23年4月1日であり、甲は会社法第796条第3項に基づき、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に甲所定の書面（※）によりその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに甲所定の書面（※）によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
4. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

(乙)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成22年6月16日

掲載頁 145頁（号外第126号）

以上

東京都品川区東品川二丁目2番8号スフィアタワー天王洲

(甲) ネットワンシステムズ株式会社

代表取締役 吉野 孝行

東京都品川区東品川二丁目2番4号

(乙) ネットワークサービスアンドテクノロジーズ株式会社

代表取締役 市川 勝敏

(※) 甲所定の書面につきましては、甲のIR室までお問い合わせください。

電話 : 03-5462-0803

e-mail : ir@netone.co.jp

公告の中断についての追加公告

平成23年3月12日午前6時00分から午前10時00分までの間、東北地方太平洋沖地震に伴うシステムトラブルが発生し、その復旧作業により、公告の中断が生じました。